

## 戦略グループ会議 報告書

<b>&lt;戦略グループ会議の名称&gt;</b> 源流域と生物多様性保全	<b>&lt;参加人数&gt;</b> 30人
<b>&lt;主催グループ名&gt;</b> 緑の環・協議会	<b>&lt;代表者名&gt;</b> 奥山 淳
<b>&lt;実行委員名&gt;</b> 奥山 淳、小高守正、橋本昭一、金井章男、椎名隆志、星野正人、星野静枝	<b>&lt;共催（協力）団体名&gt;</b>
<b>&lt;開催日時&gt;</b> 2007年8月26日	<b>&lt;開催場所&gt;</b> あすみが丘プラザ
<b>&lt;会議で話し合われたテーマの概要&gt;</b>	
(1) 当地域の取組みの課題	
・ 「村田川源流域の自然公園 緑の回廊へ」・・・残土産廃から水と生き物を守り砂利採取跡地を復元する・・・。河川上流の水源域では生き物や人間にとて重要な谷津田や山が残土産廃、砂利採取の脅威にさらされ、土地改良区が砂利採取跡地を取得したが重荷であり、専門家も存在せず、今後、活動グループ等もいるが大きくまとまつた水、緑、生き物の環境を守り、復元していく水源域一体の取組みが必要である。	
(2) 生物多様性から見た課題	
・ グランドデザインは、行政に任せるのでなく土地所有者、関係者と検討すべき ・ 残土産廃の歯止め、違法行為者を助長する行政の論理を排除すべき ・ 自然環境、水源、生物環境など守り活用する情報蓄積、専門リーダーが不在 ・ 専門家の意見や多様な知見を学びながら進める仕組みがない	
(3) 県民会議への提言	
・ 生物多様性を搖るがす残土産廃その他全ての土地利用を制限対象とした条例の設置と県民からの地区要望できることなど ・ 農林業の維持以外に環境保全を目的とした化学肥料、農薬の使用を削減、生産しない環境維持活動への資金提供を手当てし、緑の公共事業をおこなう ・ 将来への水源、水脈を良好な環境として伝えることを最大課題として優先させる。	
(提言詳細は3.に記載しました)	

## 戦略グループ会議 報告書

### 1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- (1) 環境や生物多様性を守るのは土地所有者始め県民が守るという意思が必要  
源流域の谷津・斜面林は部分的に守っても意味が薄く、残土産廃に狙われやすいため
- (2) 残土産廃の歯止めがなく、土地利用の自由や、小規模ならアセス不要な開発により多様性に痛手  
既成事実先行で、違法行為の追認、容認する行政の論理の排除するべき
- (3) 自然環境、水、生物環境など水源滋養林を目的とする情報蓄積、専門リーダーが不在である  
目的意識があっても方法論や専門知識がない者では解決の取組みにならない
- (4) 専門家の意見や多様な知見を学びながら進める仕組みがない  
ともすると土地所有者、縦割り行政がそれぞれ押し付け合い共同解決基盤がない

### 2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

現在残されている緑地、水系、生物をグリーンコリドーとして明確にする制度を県民と行政が共同して作る  
個別の土地利用に左右されない・・・保全価値で決める  
土地の利用復元は地元所有者、市町村、専門家、県民、N P O ・団体が協議会を構成して決める  
グランドデザインは一律ではなく細かいブロックや区域ごとに合意形成  
※ 保全土地の共同所有等に企業の参加などの支援が必要  
※ 維持管理をブレのない行政に求めたい

- (1) 開発や残土産廃と生物多様性の保全（歯止め）  
その他土地所有者の土地利用、改変を行なう際のアセスメント強化  
実行中、実施後の追跡  
※ 具体的歯止め、情報の蓄積開示及び保全管理実行には地元はもちろん多くの企業や市民の参加が必要
- (2) 農林業の維持以外に環境保全を目的とした事業に資金提供する行政措置を取る  
化学肥料、農薬の使用を削減、生産しない環境維持活動への資金提供を手当てるべき  
※ 減税、ドイツのような生物多様性のための農地転換奨励金で、国の自然再生法のような土地や行に縛られない措置が必要
- (3) 次世代に環境を引き継ぐ意思の確認  
板倉大権土地改良区が競売にて産廃業者と競に打って出るかどうか決めた際、緊急理事会、総会での農家の方の言葉は「孫子の代までいい水で米が作れるようにしよう」である。

## 戦略グループ会議 報告書

### 3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

周辺を含めて土地利用活用について土地所有者、自治体、専門家、活動グループ、団体、市民が広く参加する協議会などを通じて検討を進めることが重要

#### (1) 県民

- ・ 緑の回廊計画地の指定候補地域を、県民団体から申請する（大枠）
- ・ グランドデザイン（ブロックごとの協議会）に参加し地域の土地利用合意を主体的に形成
- ・ 一般生物調査、土地利用改変等に関するアセス調査の一部を実施（NPO・活動団体等の参加）

#### (2) 事業者

- ・ 土地所有者、農林業者は、生物多様性を拡大するための取組みを事業として行う。
- ・ 一般企業等の森林増加生物多様性事業参加を奨励する

#### (3) 行政等

- ・ 県は伐採、砂利採取跡地の復元をすすめるために、県森林研究センターに土壤回復、復元植生の実験研究を実施して欲しい
- ・ 土地利用の規制を要する生物多様性の保全活用に重要な源流域一体等を「緑の回廊」を県が指定する。
- ・ 緑を守り活用していく地区を県民からの要望に基づき県が指定する。
- ・ 市町村はブロックごとに協議会を設置して土地利用を検討。
- ・ 県は、環境を守り活用する活動と検討を進める共通の仕組みを作り、推進責任者を派遣し進めやすいようにして欲しい。生物多様性センター及びサテライトの仕組みを作り、共通情報基盤、人、情報、資金を支援して欲しい。
- ・ 県は、農林事業者・土地所有者が、環境を守り活用する活動・土地の活用を公共事業として位置づけ、「コンクリートやアスファルトから緑と水と生き物の公共事業」として投資して欲しい。
- ・ 農林業への補助等を上乗せ、企業の減税措置等

#### 4. 自由記述

- ・ 市に買い取ってもらいたいが市は当初から前提としないつもり
- ・ 東急など地縁企業からの資金援助の見込みがたたない
- ・ 土地改良区は跡地を緊急避難的に所有したが重荷である
- ・ 土地改良区の要望は、市が買い取って市民の森のような形で所有管理して欲しい
- ・ 参加市民から桜の名所にしたいと提案されたが生物多様性の観点はなく、また地元の人の合意もない一方自然保護の観点から専門家による額集会の開催が要望されているなど進め方に公開性がない。
- ・ グランドデザインを市に求めたが、地元の意向を明確化を求められている。

## 「都市緑地と生物多様性」戦略グループ会議 報告書

<戦略グループ会議の名称> 都市緑地と生物多様性	<参加人数> 13名
<主催グループ名> 「都市緑地と生物多様性」実行委員会	<代表者名> 川北裕之、山田純穎
<実行委員名> 木下紀喜、中島敏博	<共催（協力）団体名> 関さんの森を育む会
<開催日時> 2007年8月28日（火）	<開催場所> 関さんの森（松戸市幸谷）

### ＜会議で話し合われたテーマの概要＞

都市部（市街地）に残存する緑地のうち「樹林地（民有林）」を中心に、その代表的事例である「関さんの森」（松戸市幸谷）を見学し、その多様性の意義、現状、課題等について議論した。

### 各グループ会議からの提案

#### 0. はじめに

都市部（市街化区域）には、樹林地（民有・公有）、生産緑地、公園、学校ビオトープなど、多様な「緑地」があるが、このうち最も生物多様性に富むが近年減少が著しい樹林地（民有）を中心に議論した。

議論の前に「関さんの森」を見学したが、ここは地権者の意志によって残った約1.1haの森で、高い木が多く、アオバズク等が繁殖している。1996年より、「関さんの森を育む会」が生物多様性を維持すべく管理をしている。また、この森および隣接する地権者の敷地（庭）や梅林等は、自然・環境・生活を学習する場、癒しの場として機能しており、地域にとってはたいへん貴重な森である。地権者は、一帯を後世に残したいという強い意志を持っているが、この場所を通る道路建設の計画があって、環境の悪化・生物多様性低下の恐れがある。

#### 1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

都市部の樹林地は、生物多様性の保全以前の問題として、保存ができない。特に市街化区域は宅地並課税ということもあり、残すことが困難。仮に地権者が残したいという強い意志をもっていても、道路等都市計画の問題があつて残せない。

都市部の樹林地の存在が、地域住民の理解を得られず、対立していることが多い。周辺の住民から「木を伐ってほしい」「きれいに草を刈ってほしい」「落ち葉を飛ばさないように」等の要望が多く、樹林地の存在や多様性の意義について、市民の意識をどのようにして高めていくかが課題である。

都市部の樹林地（民有林）はもとより、いわゆる里山等は、市民グループにより維持管理されている場合が多いが、メンバーが固定化したり世代交代がうまくいかないなど、活動の継続性が維持できずに、自然消滅しているものもある。また、適切に管理するところまで手がまわらないものも見うけられる。

市民グループの立ち上げの経緯もあり、生物多様性確保のための知的・技術的レベルに差があるケースが見られる。レベル向上のため、グループ間の交流や、シンポジュームの開催などが必要ではないか。

都市部には、わずかに残る樹林地のほかに、学校ビオトープ等の多様性を意識した環境がある。現在は、これらが孤立しており、どのようにしてネットワーク化するか、コリドーを創るかが、生物多様性の保全・再生のための課題である。

## 2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

まずは、都市部において、最も生物多様性に富む樹林地を、そのまま残すことが必要である。地球温暖化など地球や都市環境の問題もあるし、子供から大人まで学習機会を創出し、森の存在が健康を回復させるという、新たな経済効果も指摘されている。利便性や経済性を優先する今までの都市計画は、見直す時期に来ている。

都市部における樹林地の存在や生物多様性の意義が、一般市民にあまり理解されていない。これは行政・教育・市民などの関係者・関係機関が、さまざまな場面で啓発活動を進めていく必要がある。市民の生物多様性への関心や意識が高まれば、行政の都市計画に関する意識も変わっていく。

## 3. 誰が、どのように進めるべきか。

県民は(樹林地を管理している市民グループは)……

- ① 市民グループは、維持管理活動を通じて、そのノウハウ・記録などを確実に蓄積し、グループの力量を高めていく。また、活動の継続性を念頭にグループの運営を心がけ、誰でも気軽に参加できる分かり易い、開かれたグループにしていく。
- ② 市民の環境・自然・生物多様性に関する意識を、どのようにして高めていくかが重要である。市民グループは、たとえば写真展を開催するなど広報活動に力を入れ、まずはその場所やその活動を市民に知ってもらい、活動に参加してもらうようにする。

行政は……

- ① 社会情勢が変化していく中、環境問題も深刻化しており、過去に決定した都市計画が現状や未来にそぐわない場合もある。過去に決定した都市計画は再検討し、地域住民がより積極的に参加する形で勇気をもって都市計画そのものを見直す。
- ② たとえば、関さんの森周辺地域に計画されている道路建設については、環境に影響が出ない形に計画そのものを見直す。
- ③ 都市部の樹林地を確保するための「都市緑地法」があるが、少なくとも地権者が望んでいる場合は、率先して「特別緑地保全地区」に指定する。
- ④ 今、県は「ちば生物多様性県民会議」を主催して、生物多様性を維持するための戦略を練っているが、市町村のレベルでも「生物多様性戦略」を議論する。たとえば関さんの森は、松戸市にとって生物多様性の重要な拠点であるだろう。
- ⑤ 行政が「緑」の尺度として使用してきた「緑被地率」は、生物多様性の観念が入っていない。今後、都市計画においては、生物多様性に富む「樹林地」の割合を具体的な目標としてかかげる。
- ⑥ 都市部にある樹林地を残すためには、固定資産税、相続税といった樹林地にかかる税制の抜本的見直しが必要。現状では、所有者に過度の負担がかかり、結局開発されてしまう。他用途への転用制限を課しても大幅な税制軽減対策を講じないと、経済的価値の低いと見なされる樹林地は残らない。

学校は……

- ① 教育行政について。教科「環境」を新設し、中学校や高校において必修2単位程度、環境について学習する場を設ける。生物多様性の確保はもちろん、地球温暖化防止等、広く環境問題について理論的・継続的に学習できるようにする。そのためのフィールドを地区ごとに確保する。
- ② 各学校は、環境(自然・環境・生物多様性)を学習する場として、都市部に残った樹林地やビオトープなどを積極的に活用する。一定区域内に「拠点校」のようなものを設け、環境学習の実践を積み重ね、それを他校にも提供できるようにする。

戦略グループ会議 報告書

戦略グループ名 多様な住民・企業による環境アクション創出	参加人数 13名
主催グループ名 印旛・手賀沼環境あつぶ協議会	代表者名 岩波初美
実行委員長名 岩波初美	協力団体 他 21 団体
開催日時 8月 30 日 (木) 10 時～12 時	開催場所 千葉工業大学
会議で話し合われたテーマの概要	
2007 年、異様に暑い夏を経験して、生物多様性に象徴される地域の環境改善への取り組みは、ようやく住民の話題に上り始めている。この機をチャンスとし、誰もができる環境アクションのメニューを提示し、行動に移行してくださる住民・企業の数を増やすことを主たる目的として、以下の戦略を掲げる。	
各グループ会議からの提案	
<p>1. 生物多様性の保全・再生のための課題は何か？</p> <p>調査と計画作りに多くのエネルギーと費用が投入されてきたが、実践部分が弱いように思う。行政の継続性を意識すると、生物多様性という名称を掲げる以前より、各機関がそれぞれ取り組まれてきた多様性に寄与する施策がすでに各事業側面に存在する。本グループでは、P：計画書から抜き出し、D：実行し、C：アウトプットをチェックし、A：改良をして更に行動に移すという、PDCA サイクルを使って、実践技術を持ち合わせた組織を目指す。本グループは、印旛・手賀沼流域 20 市町村を主な舞台とし、加えて利根川上流から下流に至る北総エリアを活動範囲としてモデル事業を展開する。</p>	
<p>2. 解決のために何をすべきか？</p> <p>(1) 企業向け意向調査と企業向け連携事業提案と実践を行う。</p> <p>企業 CSR の取り組み事例を順次コーディネートする。先般独自に実施した企業意向調査結果を元に、意向に沿った事業提案を作成し、協議し、実行に結び付けていく。</p> <p>(1) - 2 企業との交流会を実施する。(11月頃)</p> <p>今回の企業調査等でお付き合いが始まった企業を中心に、調査結果や連携プロジェクトの報告と交流を組み込んだ、企業交流会を実施する。年 2 回程度の定例化を目指す。</p> <p>(2) 自治体向けに未利用地を活用した「環境基金」研究を実施する。</p> <p>市民活動を後押しする財源として、自治体の「環境基金」を創出する。その手法として、行政財産といわれている他目的用の土地を収益事業に暫定利用し、未利用地から財源を生み出すよう、行政職員交えた研究会に発展させる。</p> <p>(3) 環境配慮型商品およびサービスの開発と利用の促進。</p> <p>各自で汚濁物質を流さない行動を促進させるための、啓発グッズ「食器ふき取りペーパー」「汚れ取りゴムベラ」を、地域限定商品として開発し、企業協賛で講習会の実施と合わせて配布する。</p> <p>また、外来種対策として駆除した動植物を堆肥化し、販売届出をおこなったので、流域小売店で販売していく。すでに市販されている回収した廃食用油を原料としたリサイクルせっけんの利用を促す。他、浚渫底泥を始め、各種生物多様性を損なう物質の再資源化の道を確立させ商品化し流通させる。</p> <p>(4) 雑誌「すたっと」およびインターネット番組を通じた広報体制をつくる。</p>	

地域情報雑誌に本協議会専用ページを新設し、雑誌の配布エリア拡大に取り組む。インターネットを活用して、動画で番組を制作し、事例を広く見てもらえるよう広報体制を充実させる。

(5) 大学・NPO・企業向け研修プログラムに着手する。

千葉工業大学現代GPでの講座の組み立てを通じて、まちづくりに関わる現場の情報を若い世代に伝えていく。企業研修向け・自治体職員向け・市民向けの研修も視野に入れていく。

(6) 自然再生法等の学習を行う。

今後の活動展開に有効な制度の学習を継続して行う。学習会等は基本的に公開で実施し、参加者増加に努める。行政機関始め関係団体の参加を得た「自然再生地域協議会」設立への足がかりとする。

(7) 環境とエコ農業の学習とエコ農産物普及活動の実践

エコ農業の推進は、消費者の需要を喚起させることから始まる。まず今年度は、農業が環境に果たすプラスとマイナスの現状と対策を学習し、翌年度には、消費者に「食べよう！自然を守るエコ農産物」キャンペーンを、流域スーパーの協力を得て実践する。

3. 誰がどのように進めるか？

- ①各プロジェクトリーダーが参加者を募りながらチームを発足させる。(意思ある個人)
- ②行動計画を作り、様々なチャンネルを使って事業予算を確保する。(協議会事務局が協力)
- ③実践とチェックと再試行を繰り返す。(プロジェクトチーム)
- ④これら取り組みを題材に、動画で広報番組を作り、活動のPRを行う。(協議会広報担当)
- ⑤参加者・企業協賛等を呼びかける。(協議会事務局が協力)

4. 自由記述

今年度より一部予算を確保し試行を始めている。ロゴやキャッチフレーズやキャラクターを作成し、認知させ広めていく。「エコはカッコいい」という風潮を拡大させていくことが、当グループの大きな目標である。

当グループは、団体個人が登録している連合組織である。各所属団体でも「生物多様性」の取り組みを実施しているメンバーからは、取り組みを知らせていくと、貴重な生物多様性が荒らされるという皮肉な現実が現れている点が悩みであること、計画作り以上に実施には、多くのエネルギーが必要である。実践に対して重視した施策が必要である点が、指摘されている。

政略グループ会議 報告書

<政略グループの名称> 泡沫(うたかた)のものづくり 生物多様性	<参加人数> 7人
<主催グループ名> ものづくりの夢	<代表者名> 平川眞人
<実行委員名>	<協力団体>
<開催日時> 9月 1日	<開催場所> 千葉県立安房博物館会議室
<会議で話し合われたテーマの概要>	
命にぎわう安房にと、微生物たちに関連する活動するグループが集まり、活動の夢の話し合い 各グループ会議からの提案	
1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。	
「昔泳いだ館山湾の汚れがひどく、川にヘドロ」微生物たちの適切な投入できれいになりました。世界一のきれいな館山湾にしたい。と 、生物多様性の(環境浄化にからむ)保全・再生のため④やる方法を知る。	
③やればできる。②更なる向上研鑽の気持ちを持つ。	
しかし、微生物は反面底知れない怖さがある、⑤安全を確かめて知見を持とう。	
2. 課題を解決するために、何をなすべきですか。 微生物たちの人間への福祉・功罪・かけがえのないものと底知れない恐ろしさを知ろう。 微生物にたいし科学的な知見をもとう。 官民学の開かれた話し合いをしましょう。 微生物たちの川の浄化活動では、「二つ川の一方だけを重点的に浄化すれば、片方は前よりさらに汚れる。」と、 地球的な知見をえよう。	
3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割) 活動団体は、 ①定期・継続的にキチンとした活動をしよう。 県民、活動者、行政等が話し合い ②微生物たちと共生する知見をえよう。③その知見を教育しましょう。 ③微生物たちが人間にたいしかけがえのないものと底知れない恐れになる適切な判定管理基準をつくろう。法制度化しよう。④活動団体に支援制度をつくろう。	
4. 自由記述	
子供たちに命のにぎわう安房を贈ろうと 全員一致。	
表題泡沫(ぬめり)のものづくりは、時空 太陽 水 命の繋げ とするグループ命題 「ぬめりでは、ヌルットしたものが判らない、表現を変えては」「天然素材によるデザインはさらなる工夫がいる。」「ビオトープのように法制度化しては。」との意見がありました。	

底知れない

恐れ

ヌリ

汚れ

腐敗

枯渴

絶滅

ものづくいの夢 告訴の流しのゆめりから、微生物たちへの夢を語る

## 泡沫(あわせ)のものづく

時空 太陽 水 命の夢



子供たちに命のにぎわう夢を贈ろう。夢を実現しよう。

①微生物たちと共生する知見をえよう。

②微生物たちの教育をしよう。

③微生物たちが人間にたいしてかけがえのないものとそこしえない恐れの適切な判定管理基準をつくろう。法制度化をしよう。

④微生物たちを助けるキチンとした活動をしよう。

⑤キチンとした活動には支援制度をつくろう。

⑥微生物たちの危険予知の整備体制をつくろう。